



忘れないで納期限

●軽自動車税

納期限は
4月30日(木)です
忘れずに納めましょう

ご利用ください

北檜山職業相談室からのお知らせ

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への5月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所となります。

- 派遣日時
 - ・5月13日(木) 13時～17時
- ※雇用保険の支給手続き及び説明会を実施するため混雑しますので時間に余裕を持ってお越しください。

問 北檜山職業相談室

☎0137・84・5724

問 ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

問 ハローワーク江差

☎0139・52・0178

ご利用ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、弁護士による法律相談を行っています。(相談無料・予約制)

- 日時(5月～7月分)
 - ・5月8日(金) 13時～16時
 - ・6月12日(金) 13時～16時
 - ・7月10日(金) 13時～16時

- 相談件数/6件
- 場所/ふれあいプラザ

問 函館弁護士会
☎0138・41・0232

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

●日時

・6月18日(木) 13時～16時

●場所/瀬棚総合福祉センター
〒198-0001 瀬棚町

●予約方法

・6月11日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

問 函館地方裁判所

☎0138・38・2372

ご利用ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時

・5月13日(木) 10時～12時

●予約締切

・5月8日(金) ※先着4名まで

●場所/ふれあいプラザ

●担当相談員

・司法書士 森 奈津美

問 役場総務課総務係

☎0137・84・5111

ご利用ください

行政への苦情や意見は、行政相談員へ

平成27年4月1日付けで、中野真一さん、朝倉満さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

●中野真一さん(北檜山区豊岡)
☎0137・84・6877

●朝倉 満さん(大成区本陣)
☎01398・4・6877

行政相談委員は、国民と行政の架け橋として、国の役所や特殊法人等の業務に関する苦情や意見要望を受け付け、解決を促進する仕事を行っています。

相談は無料で秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

問 役場総務課総務係

☎0137・84・5111

クレジットカードで納税も

自動車税の納期限は6月1日(月)です

自動車税は納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在の所有者です。(ローンで購入した場合など)

で所有権が売り主にある場合は、買い主である使用者が納税義務者となります。)

便利な口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、平成27年度からはインターネット上の専用サイトからクレジットカードで納税できるようになります。

納税通知書の発行は5月7日(木)です。

●不明な点は、道税ホームページをご覧いただくか、檜山振興局税務課までお問い合わせください。

問 檜山振興局税務課

☎0139・52・6473

協会けんぽからのお知らせ

平成27年度保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせです。

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率ならびに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1カ月遅れの4月分(6月1日納期分)からとなります。

平成27年度の健康保険料率は10.14%(+0.02%)、介護保険料率は1.58%(△0.14%)と、健康保

戸籍の窓口

(3月1日～3月31日届出)



お誕生おめでとう

- 大脇 歩佳ちゃん (弘行) 愛知
- 竹村 昂汰くん (博) 徳島
- 小野 紬くん (直輝) 松岡

ご結婚おめでとう

- 〔 畠山 隆志さん 豊岡
- 〔 小松 麻衣さん 北檜山
- 〔 磯部 和さん 本町2区
- 〔 岩本 純子さん 北檜山
- 〔 久次米公一さん 北檜山
- 〔 岡元美智代さん 北檜山

おくやみ申し上げます

- 原田 勝恵さん (85歳) 若松
- 土屋 正雄さん (64歳) 西丹羽
- 青山 芳子さん (88歳) 丹羽
- 傳甫 徳一さん (94歳) 豊岡
- 東雲八重子さん (82歳) 栄
- 菊地 千ヨさん (91歳) 愛知
- 加藤 ヨシさん (94歳) 三本杉
- 瀧澤 秀雄さん (85歳) 本町3区
- 森瀬 キミさん (92歳) 元浦2区
- 瀬川 聖子さん (59歳) 長磯
- 土門 廣治さん (67歳) 都
- 久保田アサさん (96歳) 宮野
- 桃井 忠行さん (86歳) 久遠

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

3月末現在 (前月比)

人口	8,749人	(-54)
北檜山区	4,983人	(-32)
大成区	1,714人	(-10)
瀬棚区	2,052人	(-12)
男	4,115人	(-27)
女	4,634人	(-27)
世帯	4,403世帯	(-2)

4月1日より
パートタイム労働法
が改正されました

パートタイム労働者の公正な待遇の確保

- 1 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大(法第9条)
- 2 「短時間労働者の待遇の原則」の新設(法第8条)
- 3 職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象(施行規則第3条)

パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

次回予定 移動町長室

5月13日(水) 瀬棚総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開室し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

問 檜山振興局税務課

- 1 パートタイム労働者を雇い入れたときにおける雇用管理の改善措置(法第9条)
- 2 「短時間労働者の待遇の原則」の新設(法第8条)
- 3 職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象(施行規則第3条)

戸籍年金係からのお知らせ

国民年金保険料が割引になる前納制度をご存知ですか？

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。

●平成27年度 国民年金保険料 月額 15,590円×12か月＝年額 187,080円

平成27年度	1 カ月分	6 カ月分前納	1 年分度分前納	2 年分度分前納
口座振替	15,540円 50円割引 (早割 当月末に口座振替)	92,480円 1,060円割引 (4月末、10月末口座振替)	183,160円 3,920円割引 (4月末口座振替)	366,840円 15,360円割引 (4月末口座振替)
現金納付	15,590円 割引なし	92,780円 760円割引	183,760円 3,320円割引	現金納付の取扱いなし
お申し込みの目安	随時	上期 (4～9月分) →2月末 下期 (10～3月分) →8月末	4月～3月分 →2月末	

※2年度分前納の28年度保険料月額、16,260円で算定しています。

前納のお申し込みは函館年金事務所又は役場戸籍年金係までお願いします。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制)

日時：6月3日(木) 11:00～15:20 / 場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 0138-56-1165

- 本庁→町民児童課戸籍年金係 [担当/萩原] 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所→地域町民課住民係 [担当/稲船] 0137-87-3311
- 大成総合支所→地域町民課住民係 [担当/藤谷] 01398-4-5511